

第46回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 1997年7月8日（火）10:30～11:45

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、依田委員
宮島核融合会議座長
（事務局等）今村審議官、伊藤原子力調査室長
池本専門委員
坪井核融合開発室長
政策課 山野
核融合室 渡辺
原子力調査室 杉本、新井、宇賀地

4. 議 題

- （1）第124回核融合会議の結果及びITER詳細設計報告の評価について
- （2）第5回動燃改革検討委員会の結果について
- （3）その他

5. 配布資料

- 資料1 第45回原子力委員会臨時会議議事録（案）
- 資料2 第124回核融合会議の結果について
- 資料3 ITER詳細設計報告の評価について
- 資料4-1 改革の実現に向けて（素案）
- 資料4-2 科学技術庁の対応
- 席上配布 第5回動燃改革検討委員会の結果について（速報）

6. 審議事項

（1）議事録の確認

事務局作成の資料1第45回原子力委員会臨時会議議事録（案）について、6.審議事項（2）の「第311号をもって諮問の受けた」を「第311号をもって諮問を受けた」とした上で了承された。

（2）第124回核融合会議の結果及びITER詳細設計報告の評価について

標記の件について、宮島核融合会議座長より資料2及び資料3に基づき、報告があった。

これに対し、委員より、

- ・建設コストは発注方式によって異なるのではないか。例えばJT-60の場合は、メーカーに責任を任せるが払う金額は高くなる傾向があるが、性能の良いものがスケジュール通りに仕上がり、調整運転も予定通り行えるという長所もある
- ・JT-60等の経験から、動き出してから数年経った時に必ず内部の改造による性能アップが必要になると予想されるが、それを実施するかどうかをどのように判断するかが課題となるであろう
- ・ITERの建設決定が3年間延長されるのであれば、この期間を有効に利用し、さらなる実験により確度を高めたり材料等のデータを一層蓄積することが可能であるという長所もある

等の意見があった。

(3) 第5回動燃改革検討委員会の結果について

標記の件について、事務局より資料4-1、資料4-2及び席上配布資料に基づき、改革の具体化の方針、新法人への改組の要点、科学技術庁の対応等の議事の概要等について報告があった。

これに対し、委員より

- ・本件に関して原子力委員会の関わりについて論ずる場合、次の2点に注意する必要がある。
 - ・事故と政策は別問題、但し、事故により、政策の実施が困難になるのは困る
 - ・予算の見積もりとの関係で、法人の規模の適正化、スリム化について十分な努力をしてきたか
- ・原子力委員会は政策を立案し、実施して欲しいとの立場、ただし、結果として今回の事故のように政策の遂行に大きく支障を来すに到ったことに対しては、反省すべき。いろいろ対策を考えることが必要
- ・事故により触発、誘発された政策遂行上の諸問題への対応、社会的環境条件が異なったことについて、原子力委員会としてどう対応するか、また、自治体との関係の悪化、問題の顕在化にどう委員会として対応すべきか。原子力委員会として政策の問題として前向き検討すべきと考える。多角的視野で対応することが必要

等の意見があった。

また、事務局より、本日の閣議後会見での大臣発言の紹介として、

- ・昨日の改革委員会での審議では原子力委員会の責任問題をはじめ幅広い意見があったが、これらは改革委員会の仕事ではないこと
- ・改革委員会では、エネルギー、原子力政策は扱わない、但し、国の指導監督は議論されることから、この関係において、国、原子力委員会の関わりは生ずるとの発言があり、委員より
- ・新法人との関わりに関し、原子力委員会の性格を踏まえることが必要。例えば、原子力委員会は監督について意見を述べることは可能であるが、直接監督する立場にはない。世間では、原子力委員会はオールマイティーとの見かたがあるが、中味をはっきりさせる必要がある
- ・原子力委員会の役割として新法人のミッションを明確化することは必要。但し、その実現の仕組み等多少立ち入った議論も必要ではないか

等の意見があった。

なお、事務局より前回第43回委員会での議論に基づき、次回委員会の開会を10時とする方向で調整したい旨発言があり、その方向で対応することとした。